随 意 契 約 結 果 表

担当課名	文化スポーツ課		
案件名	図書		
案件の概要	図書館用の図書購入		
随意契約の種類	○随意契約　　◉ 単独随意契約		
契約年月日	令和 3 年 1 月 28 日	契約の相手方	(株)図書館流通センター
契約金額	3,300,000 円　(うち消費税相当額 300,000 円)		
契約期間	契約を行った日 ～ 令和 3 年 3 月 31 日 まで		
随意契約とした理由	図書館への図書の受入にあたっては、図書の装備と図書館システムへ登録するデータの作成等が必須となるが、現在、図書の受入事務については、一括して指定管理者である(株)図書館流通センターが担っている。 本事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業であり、コロナ禍で在宅で過ごす時間が有意義なものとなるよう図書の購入により読書環境の充実を図るものであるが、現行と同様の装備、書誌データを付帯して確実に図書を納入できる技術を有するのは(株)図書館流通センターのみである。また、本事業は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う感染症対応事業として至急の執行が求められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質または目的が競争入札に適しないもの)及び第5号(緊急の必要があるもの)に該当するものとして、(株)図書館流通センターと単独随意契約を締結する。		
随意契約とした法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号及び5号の規定による。 第2号(その性質または目的が競争入札に適しないもの)及び第5号(緊急の必要があるもの)		